第107回 鳥取市都市計画審議会 議事録

1 日 時:平成28年3月29日(火)14:00~15:40

2 場 所:鳥取市役所 本庁舎4階 第3会議室

3 出席者:福山 敬委員、石川 真澄委員、安田 晴雄委員、田中 和美委員、赤山 渉委員、

山口 朝子委員、若狭 さつき委員、奥谷 仁美委員、山田 延孝委員、

桑田 達也委員、田宮 佳代子委員(代理:川上 隆三氏)、

山本 晃委員(代理:米谷 浩一氏)、加藤 裕利委員(代理:三島 洋氏)、

清水 広一委員(代理: 辻 誠氏)

欠席者:竹森 貞美委員、松本 弥生委員、星見 健蔵委員、米村 京子委員

4 議題

鳥取市都市計画マスタープラン (素案) について 鳥取市立地適正化計画 (素案) について

5 議事

事務局

定刻となりましたので、ただ今より第107回鳥取市都市計画審議会を開催いたします。 本日は年度末のお忙しいところ、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、都市整備部都市企画課の綱田でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議にあたりまして、福山会長からごあいさつをいただきたいと思います。

福山会長

鳥取大学の福山です。今日はマスタープランということで、マスタープランというのはだいたい30年先を見越して作るんですけど、少なくても10年で見直ししましょう、ということで、鳥取市が合併した時にマスタープランを作って10年が経ちました。今後は少子高齢化とかいろんな変化がありますので、多分5年とか、早い見直しをしていくっていうことになっていくと思いますけれども、人口の質と量が大きく変化する前で、まだ先行きの見えない段階で決めていくという非常に難しい計画なんですけども、見直しという事も含めて30年先の鳥取の計画ということで、都市計画審議会の皆様も鳥取の将来を考えていただいてということになると思います。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

そういたしますと、お手元の資料を確認させていただきます。本日は、事前に送付しました「鳥取市都市計画マスタープラン概要版」「鳥取市立地適正化計画概要版」とは別に「会

議次第」「席表」「鳥取市都市計画マスタープラン(素案)」「鳥取市立地適正化計画(素 案)」「策定の流れと今後のスケジュール」をお配りしております。お手元にお持ちでない 委員の方はいらっしゃいますか。

本日の審議会の進行につきましては、お手元の次第にしたがって進めさせていただきます。 議事に入ります前に、本審議会の委員でありました、鳥取県宅地建物取引業協会の池上博行 様が、さる1月19日にお亡くなりになられましたことを、皆様にお知らせいたします。池 上様は、本審議会の委員として約3年半にわたりご尽力いただきました。本審議会としても、 謹んでご冥福をお祈りしたいと存じます。

続きまして、前回の審議会以降の人事異動により、3号委員に変更がありましたので、ご報告をさせていただきます。鳥取警察署長 清水 広一様、本日は代理として、交通第一課長の辻様にご出席いただいております。

次に委員の皆様の本日の出欠報告をさせていただきます。1号委員の竹森委員、松本委員、 2号委員の星見委員、米村委員が本日所用のため欠席でございます。また、3号委員の鳥取 河川国道事務所長 田宮委員の代理として副所長の川上様に、鳥取県土整備事務所長 山本 委員の代理として計画調査課長の米谷様に、鳥取県東部農林事務所副所長 加藤委員の代理 として地域整備課長の三島様にご出席いただいております。

本日は、全委員18名のうち、14名の委員の皆様にご出席を頂いております。本都市計 画審議会条例に規定されている2分の1以上の定数に達しておりますので、本審議会が成立 することをここに報告いたします。

それでは、これから先の議事進行は、福山会長にお願いしたいと思います。福山会長よろ しくお願いします。

福山会長

皆様にご協力をいただき、スムーズに進行していきたいと思いますので、よろしくお願い します。

まず、議事録の署名委員について、本審議会運営規則第10条第2項の規定で、『議事録には、会長及び会長が指名する2名の委員が署名する』とありますので、指名させていただきます。「山口委員」と「桑田委員」にお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。なお、議事録は、発言内容と名前を記載し、市のホームページに掲載することにしております。

それでは、議事に入ります。議案書2ページの報告第1号、会議幹事・参与員の報告を事 務局よりお願いします。

事務局

報告第1号を説明させていただきます。議案書の2~3ページをご覧ください。本日の審議会には、鳥取市都市計画審議会条例 第8条の規定により、3ページの幹事・参与員が出席しております。なお、本日は企画推進部長、福祉保健部長、環境下水道部長が所用のため欠席でございます。以上でございます。

福山会長

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。「鳥取市都市計画マスタープラン素案について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

説明させて頂きます。当日配布の策定の流れと今後のスケジュールをご覧ください。

今回、都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定にあたりまして、今までの経緯等を簡単にご説明させて頂きたいと思います。平成26年度より国、県、経済団体、商工会議所、学識経験者等を交えた14名で構成された鳥取市都市計画マスタープラン策定委員会を立ち上げ、第1回から第4回まで様々な議題について議論していただいたり、市民アンケート、地域振興会議等を踏まえまして、3月24日に第5回策定委員会を行い、素案を作成いたしました。今後、地域振興会議、パブリックコメント、公聴会等様々な意見をふまえたものを、次回の都市計画審議会で報告させて頂き、その内容をまとめたものを次々回の都市計画審議会で諮問し、承認頂ければ計画策定し公表という流れを示しております。その下のスケジュールは、その内容について月別で表示したものになっております。

続けて2ページをご覧ください。2ページと3ページについては、3月24日に開催された第5回マスタープラン策定委員会における意見を踏まえた対応方針を書いております。今回、都市計画審議会でお配りしている資料は策定委員会と同じ資料でございます。基本的には策定委員会で出た意見は、文言の修正ですとか、分かりやすい表現にするということ、誤解されないような表現にするということ、また難しい言葉については用語集、Q&A等を活用してはどうか、という意見を頂いております。これらの意見については、後ほどマスタープランの概要版と立地適正化計画概要版の方で触れながら簡単に説明させて頂きたいと思っております。

次に、マスタープラン概要版をご覧ください。このマスタープラン概要版は、本日お配り しております詳細版の内容をもとにしたものとなっております。この概要版でマスタープラ ンの流れを説明したいと思います。

1ページをご覧ください。計画策定の目的とありますけれども、マスタープランというのは、概ね20~30年先を見据えた計画でございます。主に都市的な土地利用をどうするか、土地をどのように利用するか、道路や公園、施設をどのように配置していくか、どのように緑を守っていくか、そういった土地と人の住む場所と緑等を守る大まかな計画を基本方針としてあげているものがマスタープランとなっております。福山委員長からも説明がありましたけれども、今回は平成18年に策定されてから10年目の見直しということになります。また計画の位置づけということで、関係計画とは以下のような構成になっていることを下の図で示しております。

続けて右側のページをご覧ください。計画対象の地域を書いておりますが、基本的にマスタープランは都市計画区域を対象としておりますので、鳥取都市計画区域や福部、気高、青谷、鹿野、八頭中央の都市計画区域を対象とした計画ですが、鳥取市の全体的な土地利用を

考えるにあたっては、分野別の方針までは市全体を踏まえて計画を策定するのが望ましいということで、全体構想までは「市全域」を対象とした計画を策定している、ということを注釈に書いております。また、計画目標年次ということで2040年を目標年次としております。

続けて2ページをご覧ください。都市づくりの課題ということで現状分析や市民のアンケート調査等を行って、人口から産業、交通、医療・福祉、防災まで都市づくりの課題を11個の項目で挙げております。内容としては人口減少に対応した課題がメインとなってきていると思いますが、様々な都市づくりの課題をここで挙げております。

続けて3ページをご覧ください。鳥取市としての都市づくりの理念と将来像をここで明記しております。鳥取市としては、市街地、都市的な生活エリアと、合併地域等に表されております田園地域(農ある暮らしエリア)とエリアを二つに分けて、その中でもそれぞれの中心拠点、鳥取市でいうと鳥取駅周辺に中心拠点を置き、合併地域等の中心地や、駅周辺に地域生活拠点を置いて、それらを公共交通へ結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」がより良い都市としての未来像である、ということをここに書いております。

次に4ページをご覧ください。先程の課題と都市づくりの理念と将来像から都市づくりの 基本方針ができました。この都市づくりの基本方針で前回のマスタープランから変わった観 点としては、少子高齢化、人口減少の社会ということ、また、このあとに説明する立地適正 化計画の考え方や公共施設の統廃合の考え方、また山陰近畿自動車道、山陰道等の高速道路 ネットワーク化、といった考え方を踏まえて、市街地の再生と田園生活空間の創造、自然環 境や景観・観光資源等の保存、交通基盤づくり、安心安全な街づくりといった基本方針を打 ち出しました。その下には、将来フレーム(将来の人口の見通し)ということで、鳥取市の上 位計画であります「鳥取市人口ビジョン」で、出生率の上昇や転入増加等の政策を踏まえた 上で2040年の人口目標を166,000人まで維持しようという目標値を設定しており ますので、この都市計画マスタープランも準ずるということをここで記載をしております。 続けて5ページをご覧ください。先程説明した暮らしのエリアの考え方で、市街化区域の エリアを「都市的な生活エリア」、それ以外を「農ある暮らしエリア」と分けて、その下に 拠点と都市軸の形成と書いてありますけれども、「中心拠点」を鳥取駅周辺、また「地域生 活拠点」を市街地と田園地域で分けておりますが、要は合併地域の中心地や津ノ井、若葉台、 末恒といったところを地域生活拠点として定義し、またその他の拠点として、賀露、千代水、 津ノ井等を工業地点や水産業等の拠点として、それらの拠点を都市軸や水と緑の軸等で結ん だ形が6ページの将来都市構造図になります。これが中心市街地と各合併地域等の中心、地 域生活拠点を公共交通で結んだ、2040年に鳥取市の目指すべき将来都市構造という形に なります。

この将来都市構造を踏まえた上で7ページをご覧ください。分野別の方針に入っていきたいと思います。土地利用方針ということで、先程からお話しさせて頂いている「都市的な生活エリア」、「農ある暮らしエリア」、「自然環境エリア」、「その他」という4本立てになっております。主に「都市的な生活エリア」としてはコンパクトで秩序ある市街地形成を

進めるということで、住宅・商業・工業・流通業務地についてそれぞれ簡単に記載しております。また2番目の「農ある暮らしエリア」では、無秩序な開発を抑制し、営農環境との調和を図りながら田園集落地の良好な生活環境の充実を図るということで、主に合併地域の中心地は地域生活拠点としての生活サービスの集積を図る、また地域生活拠点や田園集落地をコミュニティバス等の公共交通で結ぶ、そしてコミュニティ維持・活性化のためにおいては、住宅の居住用件の緩和等でそれぞれの地域の実情に応じた開発許可制度の運用を検討する、といった市街化調整区域の考え方を新たに記載しております。3番目の「自然環境エリア」では自然環境を守るということ、また4番目の「その他」で、高速道路ネットワーク整備による土地利用方針ということで、今後、山陰近畿自動車道と山陰道とのミッシングリンクの解消や、鳥取西道路整備にあたっての有効な土地の利活用といった観点から記載をしております。

続けて8ページをご覧ください。拠点の考え方について示しております。鳥取駅周辺は鳥取市の中心地ということで、鳥取市民全ての人が利用できる施設、高次都市機能といっておりますが、質の高いサービスを集積させて、活気と賑わいのある拠点形成を図ること、新市域等の中心地として生活が充実した拠点形成を図ることを、それぞれ2番目と3番目に書いております。その下には、田園集落地での新たな拠点形成「小さな拠点」による地域づくりと書いておりますけれども、今までのマスタープランでは「中心拠点」と「地域生活拠点」の整備の考え方しかございませんでした。その他の田園集落地についても定住促進によるコミュニティ維持や安心安全な地域づくりが必要だと認識しておりまして、国が示している小さな拠点という手法を活用して、行政だけでなく住民やNPOなどまちづくり協議会等と一緒に手を取り合って田園集落地のコミュニティの維持活性化のためにまちづくりを推進していこう、と書いております。

9ページ以降は、都市施設の整備方針ということで、交通や公園、下水等それぞれの設備 の方針になっておりますので、あとでご覧いただければと思います。

続けて11ページをご覧ください。ここまでは分野別で鳥取市全体の土地利用や施設の方針等を示しておりましたが、都市計画区域を7つに分けてそれぞれの地域の整備方針を具体的に見ていきたいと思います。これについては、あくまでも都市計画区域が対象となっておりますが、先週のマスタープラン策定委員会で誤解のない表現をしていただきたいという意見がありましたので、「今後都市計画区域だけを整備していく」といった誤解を与えないように資料を修正したいと思っています。

12ページをご覧ください。北部地域の方針ということで、主に福部地域の方針になっております。前回のマスタープランからの変更で主に強調したいところが、主な土地利用方針の砂丘に関する記述、また主な都市施設の整備として福部地域の新たなまちづくりのため、駟馳山バイパス福部 I C~大谷 I C間に新たなインターチェンジの整備を検討します、という記載をしております。現在鳥取河川国道事務所と意見を調整しておりますので、この記載内容、表現についてはもう少し考えたいと思っておりますが、概ねこのような形で進めたいと思っております。その下が北部地域の整備構想図になっておりますが、この概要版では小

さくて見づらいかもしれません。当日配布しておりますマスタープランの詳細版の46ページでA3の図面をつけておりますので、以降のページで地域図が見づらいという方は詳細版をご覧いただきながら意見をいただきたいと思っております。

続けて概要版の13ページ、中部地域の説明ということで、主に中心市街地周辺のエリアの話になります。主な土地利用で、前回のマスタープランから大きく変わるところが市役所本庁舎移転の関係で、市役所駅南庁舎を子育て支援の拠点として位置づけること、新庁舎移転にあたって周辺の土地利用を考えるといったこと、また城跡周辺の整備でありますとか、立地適正化計画の考えを踏まえて、よりコンパクトな街になるような高次都市機能や生活サービスの集積を図るといったことを13ページで示しております。

続けて14ページでは、主に津ノ井とか若葉台のあたりである、東部地域の話になります。 津ノ井、若葉台については商業や文教機能の充実を図ることや工業機能の維持・集積に努め るといった土地利用についての方針を書いております。

続けて15ページでは八頭中央都市計画区域について書いております。主な土地利用方針ということで、現在整備を進めている河原インター山手工業団地や布袋工業団地において、食品加工産業等今後の成長が見込める分野を中心とした企業誘致をします、という文言や、主な都市施設の整備内容では、河原の道の駅の利活用を考えたり、新可燃物処理施設の計画を進める、といったことを新たに記載しております。

16ページでは西部地域、気高、鹿野、青谷の都市計画区域について説明をしております。 今回メインとなりますのが、主な土地利用に、来年度から気高道の駅の整備を進めるという 記述をしていること、また、鳥取西道路ができることによっての今後の工業地の整備検討を 図る、ということを書いております。

17ページでは湖山池北地域の整備方針について説明をしております。主な土地利用としては、千代水第二地区では港湾、空港等の近接性、今後の高速道路網の進展、ミッシングリンクの解消等によって、優位な立地環境を活かした土地利用の推進を図ること、また主な都市施設の整備ということで道の駅の利活用や鳥取砂丘コナン空港と鳥取港の両港が持つ機能を最大限に活かしたツインポートとしての整備内容の活用等の記載を今回新たに入れております。

18ページでは湖山池の南側ということで、吉岡温泉あたりがメインとなっております。 主な土地利用で、吉岡温泉のインターチェンジ周辺の設置を踏まえて今後、観光客を積極的 に誘致するための施設整備の検討をするでありますとか、吉岡温泉の景観を活かしたまちづくりを推進しようという内容となっております。

最後に、19ページで連携と協働のまちづくりということで、行政だけでなく市民、事業者、専門家等も交えて、協働でマスタープランに書かれているまちづくりを推進していくこと、また10年とかもう少し短い期間かもしれませんが、計画を見直しながらまちづくりを推進していけたら、ということを書いております。

以上で説明を終わりたいと思います。

福山会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。今ご説明がありましたように、マスタープランの策定委員会が先週ありまして、これまで何度かあった中での意見を入れつつの案を作ってきておりますが、最後の委員会の分は反映できてないので、今後のスケジュールという資料の中に「今後対応する」と書かれている、ということです。

安田委員

2点教えていただきたいんですけども、要約版の4ページの5、将来人口の見通しというところで、具体的にその人数が2040年、平成52年の目標人口が16万6千人、現在は191,789人ということは24年間で2万5千人が減少する、という具体的な数値が出ているわけですが、この目標人口とは条件を勘案したものか、結構厳しく見たものか、スケールをどのような感じで考えておられるのか。2点目はミッシングリンクの関係なんですが、鳥取西インターから福部のラインがまだ未定である、これが実際に平成31年までに本当にできるのかどうか、このあたりの見通しをお尋ねさせてください。

事務局

私からは将来人口見通しについての話をさせていただきます。おっしゃる通り条件を勘案したものです。立地適正化計画の概要版の3ページに将来見通しということで、今後何も施策を打たずただ自然減等の減少でいきますと、平成52年に15万6千人まで減るという見通しが立っております。この数値をいろんな施策を打つことによって16万6千人まで持っていこうという目標値になっております。

事務局

続きまして、ミッシングリンクの関係でございます。皆様すでにご承知のとおり、この路線につきましての計画段階評価に向けての事業着手ということで、国土交通省ですでに作業に着手されたというところでございます。詳細なスケジュールというのは我々のところまで聞こえてまいりませんけども、通常は2年から3年程度、ルート決定までに時間を要するというふうに承知をしているところです。

石川委員

立地適正化計画のほうに立ち入ってしまうかもしれませんが、ただ今の議論と関連して、 人口がだいたい3万人近く減る見通しを立てておられて、ただ居住誘導区域の人口密度についてはむしろ増えるような計画を立てていて、多極分散型コンパクトシティで現存の極は残されて、なおかつ地域の集落に関しては小さな拠点で残されて、3万人はどこで減る見通しをされているんでしょうか。3万人どこかで減るわけですよね。どこかで減ったところの地域をどういうふうに少ない人口で支えていくのか、高齢化も進んでいく中で担い手が減っていく中でどう支えていくのか、というところが裏に多分あるんだろうと思うんですが、どんなことになっているのか教えていただければ、と思います。

事務局

市街地がこの数十年の間に薄く広く広がっており、さらに人口減少社会に入り、ますます

人口密度が低くなってきています。そこで、立地適正化計画で市街化区域をコンパクトにして人口密度を高めていこうという計画にしています。ですから、人口が減る部分は、市街化区域の外周部分のところとなります。どうしても全市的には人口減少は進んでしまうと思いますが、それについては多極ネットワーク型コンパクトシティの考え方の中で、生活の利便性を各地域で上げていこうという整理と、もうひとつは立地適正化計画で市街地の骨格となる部分を守っていこうというところで計画を考えております。

石川委員

そうしますと、人口が明らかに減る、もしくは減らす方向で誘導して、空き家が出てくる、 その空き家対策を今後意図的に行っていくのは、中心市街地の郊外部分ということで意図さ れている、ということでしょうか。

事務局

規制によって居住を誘導していくという考え方ではなくて、あくまでインセンティブをもって居住を誘導していくという考え方でおりまして、立地適正化計画の中で居住誘導区域を設定するのですが、その区域外となる部分については、人が住むための最低限の安全やサービスは維持しつつ、過大な投資はしないという中での生活を守っていくという整備をしていきたいと考えています。

石川委員

そうしますと、現在中心市街地の空き家が問題になっていますが、そちらに関しては居住 者を中心市街地に誘導をしていくけれども、その結果として郊外部分に空き家等が出てきた ときには、それは土地利用の転換等を促していく、ということでお考えなんでしょうか。

事務局

そうです。

赤山委員

印象的な話になってしまうかもしれませんが、コンパクトシティの考え、どこの地域でも そうならざるを得ないところはあるんじゃないかと思うんですが、それによって郊外の発展 を抑えるとか市街地を拡大することを抑制することが主目的ではないと思いますので、いか に中心部・各拠点の魅力づくりをしていくかということになってくるかと思うんですが、そ の点でみるとそれぞれの地域のもう少し目に見えるかたちでの魅力とか、こうしていくんだ というようなものがあってもいいんじゃないかなと思いました。例えばそれぞれの地域のキ ーワードとかそういうものなのかどうか、それは各地域が考えることなのかもしれませんが、 そういう印象です。

それともう一つ気になったのが、7ページの土地利用計画で、「中心拠点では中高層マンションの供給や複合化」と書いてありますが、供給という言葉に引っかかったんですけども、 具体的に鳥取市が推進するわけではないんでしょうが、そういう言葉で誘導を図るということだろうと思うんですが、空き家対策、空き店舗対策をやっている中で中高層マンションを これ以上供給するのかみたいな印象があったもので、そのあたりはどうなんでしょうか。

事務局

魅力的なキーワード等は今後の検討材料とさせていただきたいと思います。また、中高層マンションの供給という言葉はおっしゃるようにこちらの意図している表現ではないので、表現を改めさせていただきます。

桑田委員

2点質問させていただきたいと思います。まず1点目は、3ページの都市づくりの理念のところで、法改正後、多極型コンパクトシティということと公共交通ネットワークの融合が図られてきているわけですが、どうしてもこういう国の方針が示されると、ここにもありますように生活者、先ほど石川先生からありましたけども、人口減少が進み高齢化も進む、そうしたなかで高齢者の生活を考える公共交通をさらに強化していくということなんでしょうが、もう一つ考えれば高齢者の生活のしやすさという道路整備のあり方がもっと重要な点ではないかと思うわけです。そうしたことから言えば、福祉の観点で生活弱者の視点をもう少し具体的に示すことが必要ではないかと思います。

もう一点は、鳥取市が平成30年を目途に中核市、中枢拠点都市を目指しているわけだが、 こういう基本計画を策定するにあたっては当然ながら隣接する自治体との関係が重要になってくるわけで、そうした時に鳥取市だけでこのようなプランをつくるのだろうが、県としてどのように隣接自治体との関係を共有しているのか、このあたりをお聞かせいただければと思います。

事務局

お答えさせていただきます。将来像のことで、高齢者の道路の建設が必要だというのはおっしゃる通りだと思いますが、マスタープラン詳細版の42ページに福祉のまちづくりということで、地域包括ケアや地域の中心の都市力の向上でありますとか、高齢者を支えるための考え方をまとめておりますのでこちらをご覧いただきたいと思いますが、今おっしゃった意見をもとに表現ができていなければ、考えたいと思います。

また、圏域の話ですが、詳細版の12ページをご覧ください。東部圏域や市域の人々が集まるという形で書いてありますが、あくまでも鳥取市だけの考え方ではなくて、鳥取市外の方も含めたまちづくりの考え方を記載しています。

福山会長

米谷代理委員にもお話を伺ってよろしいですか。都市計画のマスタープランについては都 市計画区域で決めてますのでここにあるわけですが、県全体としての県土としてのバランス を考えていく際に何か方針があれば。

米谷代理委員

県全体のことは把握してはいないんですが、都市計画区域は東部にもありますし西部中部 にもあります。それぞれの中心で鳥取市、米子市、倉吉市がありその周辺でやっています。

全体の考え方というのが、すべてをひっくるめてやると非常に難しくて、それぞれの地域 地域で各中心団地とかがどのようなまちづくりをしていくのかというのが最初で、その全体 をつなげる格好で高速道路が入りますね、とかということがこの中に入ってきます。ただ、 他のところの都市計画区域について東部の中で中部のほうをどうこうしていくことはできかねると思うので、そのあたりは連携を図っていきましょうという理念が書いてあるんだと思います。

福山会長

一番大きいのは、鳥取は小さいんですけども、米子境港、倉吉、鳥取の市の間のリンクの 強化ですよね、人口は減るけれども生活圏を広げて、ということを昔、県土整備部の方とお 話しした時にそういう印象を持っておられました。人口に関してはどこがというのがなかな か難しいんで言いにくいとは思うんですけど。

桑田委員

確かに福山会長のおっしゃることも理解するところですけども、鳥取市として中枢拠点都市という位置づけを担うわけで、そうなると東部圏域全体の観点に立った都市計画の必要性があるのではないかということで質問をさせていただきました。例えば岩美町、八頭町、兵庫県北部とかそういうところとの関係性ということも視点の中に入れて考えていかなくてはならないのじゃないかと。さらには鳥取市の総合戦略や人口ビジョンとも大きく関係をしている計画ですからそういった文言というのも含むのじゃないかなと思ったので質問をさせていただきました。

米谷代理委員

そういうイメージであれば、6ページにある将来都市構造図の中に各地域と連携をとっているということが入っているんじゃないでしょうか。

事務局

今おっしゃったように将来都市構造図で広域連携軸ということで青い線が鳥取自動車道などに入っており、岩美町や八頭町との連携を図る表現としております。

事務局

補足ですが、今桑田委員のご指摘のとおり、連携中枢都市であるとか、もう少し他都市との連携について、高速道路の話ではありませんけども、出る話でございます。都市づくりの理念のところでそういった表現を加えさせていただく必要があるのかな、と思います。

福山会長

鳥取市の総合計画も確認していただいて、もっと大きな生活圏としての計画を図られていると思いますので。

山口委員

都市計画マスタープラン素案の9ページ、まちづくりの目標ということで「安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち」という課題が挙げられてます。そして12ページ、都市づくりの基本方針、ここでは充実した教育・福祉のまちづくりの観念が特に挙げられてないようで、そこに加えて今深刻な中心市街地のほうでは待機児童の問題があり、少子化ではありますが、これから5年10年とだんだん増えていく方向にあると聞いています。そのあたりをしっかりこのあたりに書き加えていただければという要望というか思いです。

事務局

9ページに書いてあるのが、総合計画でのまちづくりの全体的な目標でございます。マスタープランというものが土地的な利用に焦点を当てたものでございまして、1番から5番でそういった観点の記載が薄くなっております。記載がない状態ですので書ける部分については検討させてもらいたいと思います。

福山会長

その他はいかがでしょうか。

引き続き、「鳥取市立地適正化計画素案について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

説明させて頂きます。立地適正化計画概要版をご覧ください。

概要版の1ページをご覧ください。初めに計画策定の背景・目的から簡単に説明をさせて頂きます。先程ご覧頂いたマスタープランでのまちづくりの目標としては、この将来都市構造図のような多極ネットワーク型コンパクトシティをすすめることが前提だということを書いております。多極ネットワーク型コンパクトシティをすすめる中で、人口減少や少子高齢化等が進行すると、拡大した市街地のままでは今後、商業・医療・福祉等の身近な施設や公共交通の維持が一層困難になり、快適な生活環境が失われるということが懸念されております。そういったことに関して、国が都市のコンパクト化の必要性を打ち出しておりまして、平成26年の法改正により、都市をコンパクトにするための手段として立地適正化計画が策定できるようになりました。この立地適正化計画は、住宅と医療・福祉・商業等を緊密に連携させて、人の生活を守るような計画ができるようになるということでございます。

続けて2ページをご覧ください。国がコンパクトシティの手段として立地適正化計画を打 ち出しましたが、鳥取市としてそれをどう取扱うのかを説明させて頂きます。まず鳥取市全 体のまちづくりを考えるうえで最上位の計画となる鳥取市第10次総合計画の中で、都市計 画の観点でいえばどんなまちを目指すのか、どのような土地利用をおこなうのか、自然を守 るのか、そういった観点を踏まえて、まず鳥取市全域を都市計画区域と都市計画区域外とで 分けます。そのうち、都市計画区域は都市計画区域の計画ということで、マスタープランで 考えます。そして、都市計画区域外は地域生活拠点と集落地等の計画、さまざまな計画があ りますけども拠点形成の計画でものを考える。そして、都市の骨格の計画が立地適正化計画 や中心市街地活性化基本計画等ということになります。この都市の骨格構造を考え、地域生 活拠点や集落地等の形成をそれぞれネットワーク化、公共交通のネットワーク化を図ること で、1ページに記載してある将来都市構造が生まれることになりますので、まず都市の骨格 構造を考えるうえで立地適正化計画を考えていくというのが2ページ以降の話でございま す。2ページの下の図に書いてありますけども、立地適正化計画は都市計画区域を対象とし たマスタープランの一部でございまして、この多極ネットワーク型コンパクトシティの実現 を目指す本市の将来の都市計画において、中核的エリアにおける都市機能や居住に関する方 針を示すもの、要は都市の骨格となるエリアを導き出すものでございます。この立地適正化 計画を推進することによって、将来的に持続可能な鳥取市の骨格を維持し、それにより市街 地外縁部や新市域の地域生活拠点と鳥取市民全体の利便性の確保を目指すといった目標を 掲げて、今回立地適正化計画を策定する次第でございます。また、計画の目標年次としては、 マスタープランと同じ2040年を目標年次としております。

続けて3ページをご覧ください。今後の鳥取市のまちの現状及び将来見通しということで、 簡単に説明させて頂きます。立地適正化計画は都市の骨格を導き出す計画です。人口と高齢 化率の推移及び将来見通しのグラフにもありますが、今が約19万2千人いるところが20 40年には約15万6千人まで減少し、また高齢化率が2割前後のところが、今後、鳥取市 全体で36.7%といった、少子高齢化が進むという推計がたっております。また、地域別 の人口将来見通しということで、人口減少が進むなかでも中心市街地の外縁部に居住が増え ているという傾向がつかめておりまして、中心部の空洞と市街地の拡大がより顕著になるの では、という結論となっております。

続けて4ページをご覧ください。人口集中地区の変遷ということで、昭和35年では鳥取市の人口集中地区が鳥取駅周辺にありましたが、昭和50年代では湖山駅のほうにもエリアができました。その後、エリアが少しずつ拡大しているというのが見てとれまして、市街地全体の拡大と低密度化が進んでいるというのがおおまかに把握できます。また空き家の状況について、平成25年に鳥取市がアンケート調査を行い、約2千件空き家があるという回答をもらっており、そのうちの約7割の建物が活用可能という情報と、空き家の外縁部のところで平成17年から平成22年にかけて世帯数が増加しているということで、空き家が増える一方で世帯数が増えているということが見てとれます。

続いて5ページをご覧ください。公共交通の利用状況ということで、鉄道とバスの利用者数が減少しています。また、下の公共交通の利便性と将来の見通しでは立地適正化計画における各地域の具体的な定義として、公共交通便利地域と不便地域と空白地域とそれぞれ定義をしております。それぞれの人口密度を算出したところ、均等ではありませんが、地域に居住する人が減り人口密度も低くなることで利用者が減少する、利用者が減少するということは便数が減るだけでなくて路線の縮小などサービス水準の低下が顕著になるという懸念があることを書いております。

続けて6ページをご覧ください。今度は、商業施設、医療施設、福祉施設を全市的にプロットして、そこから歩いて行ける距離、800mの範囲に今どれだけ人がいて、これからどれだけ人が減るだろうというのを示しております。人口密度が低くなるということは、そこへ歩いて行ける人が減りますので、今後、少子高齢化社会においては生活サービス施設のサービスレベルの低下だけでなく、商業、医療、福祉施設の施設自体の撤退が懸念されるということでございます。また災害としては、ハザード区域に今約1万4千人程度住んでおられますが、2040年でもまだ約1万人の居住者が残存されるということで、そういった方々への対応が求められるということ、また財政の項目では公共施設の統廃合を進めようとしておりますけれども、50年に発生する施設更新費が1.4倍に膨れ上がるということで、今後、財政が厳しくなるということもあります。

それを踏まえまして7ページ、鳥取市における都市構造としての課題で、都市の骨格を維

持していくことが求められるという記述になっております。市街地の外延化を抑制して、都市の骨格として生活サービスや公共交通サービスを維持していくことが可能な市街地の適正規模を検討し、人口密度を維持することによって、合併地域等に居住される方の生活サービス、公共交通の確保、そういったまちづくりが必要だということで、公共交通に係る課題、都市機能施設に係る課題、そして、高齢者の福祉に係る課題、ハザード区域に居住する人の課題、それらを示しております。

8ページではまちづくりの方針を書き出しております。一つ目に全ての鳥取市民のアクセス性が高いところは鳥取駅周辺であり、その鳥取駅周辺には質の高いサービス、総合病院等、デパート等高次都市機能や生活サービス施設の集積が必要だということ。二つ目に公共交通ネットワークを活用した利便性の高い市民生活の確保ということで、それぞれ地域生活拠点を公共交通で結ぶ必要性があること、三つ目に立地適正化計画から外れた区域の拠点等の適切な対応が求められていること、この三本柱で立地適正化計画を考えます。

その考えをもとに9ページをご覧ください。都市の骨格となる中心拠点については、全市 民からアクセス性が高いところ、そして高次都市機能が集まるエリアはどこかということを 考えたら、人が多く、市全域の公共交通の結節点であり、各種都市機能が多く集まっている 鳥取駅周辺となりました。また、二番目の都市の骨格となる地域拠点ということで、第二の 核となりうるエリアを考えましたが、都市の骨格となる地域拠点として該当はありませんで した。また、JRと将来ピーク時3本以上等の利便性が高いバス路線を、都市の骨格となる 公共交通軸として9ページで示しています。

都市の骨格構造を導き出したうえで、10ページでは居住誘導区域の設定に入ります。設定方針として、1番から5番まで書いておりますが、公共交通で中心拠点へ移動しやすいエリアはどこかという観点で、鉄道やバス路線があるところ、また鳥取駅に徒歩で移動しやすいエリアはどこか、またハザード区域から除外したところ、また工業地としての用途を貼られているところを除いたのが下の居住誘導区域の図になります。居住誘導区域は、鳥取市全域からこのエリアに人を集中させるというのではなく、最初にご説明させて頂いた多極ネットワーク型コンパクトシティが一番最上位の考え方になりますので、市街化区域内の中のエリアをよりコンパクトにする計画ということで、立地適正化計画は市街化区域内に居住されている方を想定します、という記載をしております。

続けて11ページをご覧ください。今度は都市機能、商業、医療、福祉施設を集める、維持する都市機能誘導区域の設定に入ります。まずは先程からお伝えしている中心拠点をベースに考えて、その中でも鳥取市として中心拠点から半径500メートルには全市民が利用できる高次都市機能を置きたいということ。またその中でも鳥取市の二核二軸、中心市街地活性化の考え方でありますが、鳥取市の成り立ちとしても鳥取城跡の周辺には市役所、県庁、博物館等公共公益施設もございますので、そういったことも踏まえてエリア設定を行います。また、この都市機能誘導区域というのは居住誘導区域内にあるべきことになっておりますので、それらを踏まえた上でこの中心市街地活性化基本計画のエリアとほぼイコールになっております。このエリアに都市機能を維持・充実させようというもので、人をここだけに集め

るというエリアではございませんのでご注意頂ければと思います。

12ページをご覧ください。11ページで示した都市機能誘導区域内に、どのような都市機能の施設を維持・充実させていくかというのをまとめております。立地適正化計画の詳細版で都市機能誘導施設の立地状況等を記載しておりますが、都市機能誘導区域内には概ね充足していると考えました。鳥取市として都市機能誘導区域を設定するにあたり、今後「日常生活で最低限必要とされる施設」かつ「利用対象者が特に多く、利用頻度も高い施設」を考えます。要は中心市街地を中心市街地たらしめているものといえば、総合病院とかデパート系が考えられ、これらがなくなってしまったら中心市街地としては成り立たないと考えました。また、老若男女全ての方が利用できるスーパー、そういったものを都市機能誘導施設として位置づけ、今後、維持・充実を図るべき、と考えております。今挙げたものである、総合病院、スーパー、デパートの商業施設等はあくまで案でございまして、委員の皆様のご意見や来月のパブコメ等の市民の方々の意見を踏まえて、案を変更させて頂くこともあると思います。また、2040年まで計画変更しないということではなく、見直しの中で再度変更することもあるかと思っております。

13ページをご覧ください。都市機能と居住を誘導するための施策ということで、現在鳥取市が進めているUJIターンの推進事業でありますとか、空き家情報バンクを活用して、今後都市機能と居住誘導の推進を図っていこうということでございます。具体的な施策に関しては28年度以降の議論になるかと思いますけれども、誘導に必要とされる施策を考えていきたいと思っております。またこの中で説明させて頂きたいのが、届出制度でございます。居住誘導区域外や都市機能誘導区域外に対象となる建築物の建築や開発行為等を行う際は届出が必要となりますが、特に罰則等規定はありません。次回、中心市街地の方でどうですかという情報提供みたいな形で届出制を運用したいと思っておりますので、またこの届出制に関しても何かご質問あれば頂きたいと思います。

最後になりますが、目標値の設定ということで居住誘導区域内の人口密度の現状維持や居住誘導区域内の人口割合の増加、バスの利用者の増加といったような目標を立てております。この居住誘導区域内の人口密度が45.5から45.4に一回下がってから目標値46になっておりますが、市街化区域内の人口を年1%ずつ居住誘導区域内にもっていこうとすると人が減るほうが早くて、一回減少してから目標値まで上がると推算しております。こういったところは非常にわかりづらいと思いますので、パブリックコメント等の際にはイメージ図で伝わるようにしたいと思います。また、市街化区域内の人口密度を高めること、公共交通の分担率、要はバスや鉄道、駅を利用される方を増やすこと等を考えております。また、進捗スケジュールということで、5年ごとの見直しを踏まえて今後進めていきたい、と思っております。

以上でございます。

福山会長

ありがとうございました。

安田委員

相対的な話になって申し訳ないんですが、都市機能誘導施設について、確かに人間が生活していくうえでどうしても必要な有形のものはあるわけですけど、そうではない「精神文化・歴史的文化」という文言が見当たらないんですが、これは生活するうえで本当にどうなのかという領域を超えておりますが、このあたりの文章があってもいいのではないか。ポイントはずれるんですけども、私たちが住んでいる教育的で文化的で歴史的なこの町の何かそういう言葉があれば、より格調の高いというんでしょうか、より香り漂うものが出てくるような気がしてならないんですがいかがでしょうか。

事務局

文化施設等についても都市機能誘導施設の対象になりますが、鳥取市につきましては、まずは生活に最低限必要な施設ということで生活利便施設としての商業機能・医療機能を都市機能誘導施設として位置づけ、その他の文化施設等についてはマスタープランで取り扱うこととしているが、計画や事業を整理していきたいと考えています。

安田委員

百も承知なんだけども、何かそういった文言があったほうがいいのかな、と。僕だけかも しれないけど。

事務局

そういった施設についても文章の中に明記させていただきたいと思います。

米谷代理委員

基本的なことなんですが、今説明のあった居住誘導区域とか、都市機能誘導区域でえらく 区域が限定されているんですけど、これとマスタープラン概要版の5ページにある田園地域 の生活拠点でもサービスを集積、とかいうことになってるんですけど、その差がよくわから ないので、内容について教えてください。

事務局

マスタープランのほうですけども、鳥取市は多極ネットワーク型コンパクトシティを進めるということで、鳥取駅、中心市街地を中心とした中心拠点と新市域の総合支所周辺とかJR駅周辺、そういったところを地域生活拠点として位置付けて、生活サービス機能を各地域で充実させる、それを利便性の高い公共交通ネットワークで結んで、高次都市機能につきましては中心拠点で利用できるようにする、そういった多極ネットワーク型コンパクトシティという都市づくりを考えています。その中で特に立地適正化計画というのは、都市の骨格を守るための計画ということで、都市の中の守るべき地域を選定して、区域を設定したものになります。市としては中心拠点、立地適正化計画のみでまちづくりをしていこうというわけではなく、立地適正化計画というのは数ある都市づくりの手法の一つとして捉えていただければいいのかな、と思います。

米谷代理委員

例えば、福部や用瀬は人が増えるのか減るのか、減らす方向でいるんでしょうか。

事務局

立地適正化計画については、周辺地域、例えば福部とかそういった合併地域から人口を誘導してくるという考え方ではなく、今ある鳥取都市計画区域内の市街化区域の周辺部の人を誘導して人口密度を上げる、市街化区域をコンパクトにするという考え方で制度を運営していきたい、と考えています。ですから、先ほどあった福部のほうから人を誘導してくるということではありません。

石川委員

先ほどと同じようなことをお伺いしますが、市街化区域の外縁部から誘導区域に移ってもらうという話があったと思いますが、市全体の人口で3万人くらい減っていく見通しの中で、詳細版の資料では地域ごとにこのままいくと自然減でどのくらい減るのかという予想もされていたかと思うんですが、外縁部から居住誘導区域にだいたい何人ぐらいの人口が誘導されるという見通しを立てていらっしゃるんでしょうか。

事務局

詳細版の131ページをご覧ください。パターン1をご覧いただきたいのですが、2010年では約13万2千人が市街化区域に人がいます。その中で今回設定した区域に約8万2千人いますので、居住誘導区域外には約5万人住まれているということになります。下の検証結果になりますが、現状約8万2千人のところが将来約6万9千人まで減っていきます。現在人口密度が約45人/haあるところが約37.9人/haと約8人/haくらい人口密度が低くなります。2040年では居住誘導区域外に約4万5千人いらっしゃいますが、そのうち1万3千人を居住誘導区域内に誘導できれば、現状の人口密度が維持できるという試算がありますので、こういった形で整理をしております。

2010年では市街化区域に13万人いて、2040年には11万4千人いるということで、市街化区域でも1万7千人減の中で、居住誘導区域内の人口密度を維持するために2040年の居住誘導区域外の4万5千人から1万3千人を移動させれば目標が達成できるというイメージです。

石川委員

市全体で3万人減る中で、市の市街化区域の外縁部の1万3千人、年間500人が先ほど 挙げられた誘導策で住み替えられるというふうにお考えなんですね。

事務局

参考で居住誘導区域外からの誘導率ということで書いておりますが、今富山市でコンパクトシティを推進されており、年間あたり2千2百人ずつ誘導するような目標を立てておられます。計算すると1年間に0.73%の人を誘導するという考えだったので、これを適用して鳥取市も約1%を誘導できれば人口密度が維持できると考えています。

石川委員

率直な印象なんですが、富山市は路面電車、LRT含めて相当強力なインフラ整備を含めた誘導策をとられての計画だったと思います。先ほどご説明いただいたような話と、それ以外の拠点の暮らしも維持しながら、なおかつ先ほどのご説明で、計画のある時に次は中心市

街地を考えてください、という話ですから、次じゃない今出ている計画はそのままやってくださいというような、かなりマイルドな誘導策をお考えのような気がして、誘導策として挙げられているものとマスタープランで描かれているイメージとその中で毎年500人が移動していくというのは、見通しとしてどうなんだろうなという疑問を持ってしまいます。ある地域は人口が減りますよ、というのは行政として言いにくいだろうと思いますが、広げていくよりは縮めていくのをどう納得してもらってどうやっていくかが大変だろうと思いますので、そのあたりを計画に書くかどうかは別として、お考えいただければと思います。

安田委員

平成19年3月の富山市の事例をもとに目標値を設定しているとあったが、それからほぼ 10年経過しているわけで、実態として把握しておられるのかどうかというのがわからない んですよね。20年のうち10年経っているわけですよね。目標値の半分が誘導されている のかというのが理解できないんですがいかがでしょうか。実数としての把握をしていらっしゃるのか。

事務局

確認はさせていただきます。

奥谷委員

いろいろお話を聞いていまして、私は河原に住んでいるんですけど、この計画は30年後を見通してるということで、自分が住んでいるところはどうなるのか予想しながら話を聞いていましたが、いろいろ誘導策とか市街地の部分だとか周辺地域ということでいろいろされているんですけど、河原で30年後、私が70歳80歳になった時に、公共施設とか今の南部地域は数年前から鳥取市の方に高速バスを出したりとかして、公共システムを充実していただいているんですが、実際に乗るかと思ったら乗らないかなというところがあります。

今まちづくり協議会とか各地域でできていて、なるべくUターンIターンで定住させましょうとか農村部では人口を減らさないようにと施策をしているところもあり、今の話では地域を縮めましょうみたいな話があったりして、地域をどうしたらいいのかなっていうのが見えづらいのかなと思います。そうすると人口はどんどん減っていくのをなんとかしたいんだけど、減っていくのは現実なんですよね。そこをふまえた上でコンパクトにしようというのはわかるんですけど、自分のところを聞かれると人口は減って地域はどんどん廃れていく、中山間地に行ったらここは危険ですから離れてくださいといったらもともとあった地域の文化もなくなってしまう、つながりもなくなってしまう、というところを考えると、じゃあどうしたらいいのか方向が見えないジレンマを感じています。

立地適正化計画の14ページの目標値の設定で人口密度を書いてあるんですが、先ほどの話で1年間に500人も誘導ができるのか、というお話とかをされていたんですけど、以前テレビ番組で見たのが、中山間地で人口を維持するためには計算されて1年間に1人ずつ居住者を増やせば、小さいところだと思うんですけど何とか村の人口が維持できる、というのをされていて、そのためには空き家を開放したり若い人を呼ぶとかそういう施策を具体的にされていたんですね。人口が減る中でこの人口密度の計算は厳しいのかなと感じています。

人口が減るということを押さえながら地域周辺との市街地をどう持っていくのか、あまりにも数値的にかけ離れていると感じています。周辺地域はUターンIターンとか施策をして人口増やしたりとかされているのとあまりしっくりこないと感じています。

事務局

色々なご意見いただきましたが、目標値の設定であるとか、マスタープランの記述は丁寧 にしたいと思います。

福山会長

確認なんですが、先ほどデータで示していただいたんですが、明らかに鳥取市はドーナツ 化が進んで南部のほうに新しく居住地域が広がっているんですが、シミュレーションは人口 予測に対して1%抗いますよという計算ではないんですか。

事務局

そういう計算ではありません。

赤山委員

一点お尋ねなんですが、概要版の9ページの都市の骨格構造というのがあって、鳥取市の構造がこういう構造ですよというのを受けて、居住誘導区域の設定ですとか都市機能誘導区域の設定に向かっているんですが、その中で骨格構造の三つが示されていて、都市計画のマスタープランでいうところの中心拠点と地域生活拠点とそれらを結ぶ交通ネットワークとリンクするのかなと思っていたのですが、2番目の都市の骨格となる地域拠点が該当なしとなっていて、鳥取市については中心拠点とそれを結ぶ交通軸のみで、地域拠点はないということですか。

事務局

この説明は足らないところはあるんですが、マスタープランと整合を図る上ではあるんですが、都市の骨格構造を導き出すということでマスタープランは切り離して考えています。 その中で様々な分析等を凝らして、都市の骨格となる中心とはどこか、また中心を補完する 核はどこかというところを導き出したのが2番目の地域拠点になっておりますので、マスタ ープランの地域生活拠点とは考えを別にさせてもらった中で、地域の核となるものではない、 という結論になったということでお示しをさせてもらったところです。

米谷代理委員

簡単な質問なんですが、私は今賀露に住んでいるんですが、将来的にどこかに移らなければならないということですか。一般の人が見たときにそう思ってしまうんではないかと思うんです。

事務局

ご指摘の通り表現には気を付けたいと思いますが、あくまでも誘導区域というのが、ここに住んでおられれば歩いて暮らせるまちづくりが実現できる、ということをお示ししているエリアです。例えば農業従事者は田んぼの近くに住まれると思いますので、そういう方はそのまま居住をお願いしたいと思います。あくまでも自家用車が運転できない方などに対して、歩いて暮らせるまちづくりが実現できるエリアといいますか、生活者の利便性が高いエリア

というのを創出することで誘導を図っていくということで、空白地を整備しないというわけ ではありません。

石川委員

ですけど居住誘導区域の周りから居住誘導区域に誘導するんですよね。でしたら、ここで 家を建て替えないで、建て替える際は移ってくださいという誘導はされるんですよね。

事務局

そこまで厳しい表現ではなく、ここのエリアはどうですかという勧誘というか斡旋を考えています。

石川委員

それで年500人が誘導できるんでしょうか。

事務局

それについては平成28年度以降に施策を考えていきたいと思います。

石川委員

市域のドーナツ化という指摘がありましたが、外縁部に広がっていったのは比較的近い時期なので住宅も建って年数も建っていない、それで2040年までにその地域から誘導というのはかなり大変だと思うんです。

桑田委員

私もかねてからコンパクトシティの概念自体が、果たして鳥取とか日本に合っているのかどうなのかという疑問があって、本来コンパクトシティというのは、アメリカとかまちが郊外に広がっていったのが人口減少とかさまざまな要因で元に戻して行こうという考え方だと思うんです。だけども日本の場合、外縁部に集落があって生活が形成されていたわけですから、そういったことを考えると僕は国が示しているコンパクトシティの考え方をそっくりそのまま鳥取市が導入するというよりも、鳥取型の、さきほど精神文化とかありましたが、そのあたりをしっかり考えたうえで計画というのは立てていかないといけないんじゃないかと思います。

福山会長

コンパクトシティ政策がうまくいっているまちというのはなかなかなくて、富山市が先ほどありましたが、市長さんが推し進めておられるところです。今回、立地適正化計画自体も日本で都市計画決定しているのは、箕面市が2月に決定して、あそこは人口が増えていますから、あと10年増えるまちですから、全く違った、開発抑制の意味も含めた立地適正化なんです。郊外に住まないでくださいというメッセージなんですね。我々が鳥取市で今作ろうとしているのは、初めての人口減少局面に入った地方都市の立地適正化計画ということで、国交省さんといろいろ打合せをされてるんでしょうけど、難しいものを作っておられる。それもあって5年で見直し、行き先を見ながらということだと思うんです。

私自身理解しているのは、まずは少なくとも都市機能を失っちゃだめですね、都市機能を 持ちながら居住環境を維持していきましょうというイメージですね。デパートなくなったら 困るでしょ、集まってくるためのターミナルがなくなったら困るでしょ、そういう最低限の 都市機能をここで維持をしていくというメッセージでスタートする形で、また見直しをしていく、という形のスタートなんじゃないかと思ってます。ご指摘のあったように誘導という言葉は引っかかるので丁寧に説明しないといけないと思います。

安田委員

このような立派な計画があって、私はこの町にずっと住みたいと望んでいて、そういうことであればPDCAサイクルを検証できるような組織を作っていただいて、それで5年でチェックではなく毎年チェックしていって、それも市民に問いかけていただきたいと思います。検証が一番大事で、できるのかできないのか市民自体が確認し合うようなことができたらよりスムーズにいくのかなと思っています。

福山会長

いかがでしょうか。マスタープランも立地適正化計画も引き続き審議をしていくということで、実際は直されて答申が最後ありますけど、その間この場で議論を持ち続けるということというわけではないですね。

事務局

4月からパブコメと公聴会をした後、6月の頭に市民の意見を踏まえてお示しさせてもらって、最後にその次の会で諮問・答申という形でお願いしたいと思います。

福山会長

もう一度ありますので、いろいろ細かいところまで時間のある時に見ていただきたいと思います。だいたい時間になりましたが、事務局から他に連絡等ありますでしょうか。

事務局

特に準備はしておりません。

福山会長

長時間になりましたがありがとうございました。では、これをもちまして第107回鳥取 市都市計画審議会を閉会とします。本日は、ありがとうございました。 鳥取市都市計画審議会運営規則第10条第2項の規定に基づき署名する。

会 長 福山 敬

委 員 赤山 渉

委員 星見健蔵